平成23年度 ブロック理事連絡会議事録

開催日時	平成 23 年 7 月 20 日 (水) PM1: 30~4:00
開催場所	(社) 日本薬剤師会 7F-会議室
出席者	田中会長、小川、佐藤、日高(以上副会長)、
	佐々木(東北ブロック理事)、斎藤(関東ブロック理事)、永瀬(東海ブロック理事)、綿
	谷(北信越ブロック理事)、大迫(近畿ブロック理事)、豊見(中国ブロック理事)、
	井手(九州ブロック理事)/オブザーバー参加(東京都)/事務局
欠席者	瀬田石(北海道ブロック理事・台風のため)、上野(四国ブロック理事・台風の
	ため)、井上(東京ブロック理事)

会長挨拶・出席者確認

(北海道ブロック・四国ブロックは台風のため、東京都ブロック理事は所用のため欠席、 東京都オブザーバー出席)

今回は通常の理事会ではなく、ブロック理事に今後の日学薬が提案する将来ビジョンについて検討、確認をしていただく会であることを確認。議事録を作成し、欠席者を含む当会理事へ送付する。

司会:田中会長

【1】日本薬剤師会への要望事項・一体化骨子(案)について説明

正副会長会にて決定した、日本薬剤師会への要望事項・一体化骨子(案)2案について 田中会長、日高副会長より説明。

骨子概要は以下の通り。

【一体化骨子·基本方針(案)】

日本学校薬剤師会は独自性を保ち活動を行い、体外的には日本学校薬剤師会を名乗る。活動の主体は、社団法人日本薬剤師会学校保健部会(仮)に置く。

日本薬剤師会学校保健部会(仮)は学校薬剤師委員会(以下学薬委員会)として、学薬 に関する業務を日本学校薬剤師会に委託する。

全国の組織が同一でない状況での一体化であるから、混乱を少なくするために事務局体制は現状のままで運営し、日薬事務局との連絡を密にする。

他、今後の検討事項として

- 1. 名称 2. 役員・人事 3. 会議 4. 事業 5. 会費
- 6. 会員 7. 情報 8. 資金 9. 報酬 等が挙げられた。
- 一体化にあたり、部会の名称等、日薬との詳細な打合せ、事前準備がより必要になるであろう。

【2】質疑

大迫理事:一体化とは何なのか。理事全員に共通認識が必要である。名称を残すのか、組織を残すのか。

田中会長:日学薬の組織も名称も残すということが方針である。そのために現日薬部会の 人員を日学薬役員と同一にし、組織存続に向けて、日薬と足並みを揃えていきたいと考え ている。

大迫理事:日薬という親下で、子として自身での活動をしていくということであれば、組織上としては委員会でしかありえないようにも思えるが。

豊見理事:日薬理事会等での児玉会長の話によると、日学薬としての部会費は徴収可能であり、今の日学薬の会費を日薬が集める意思があるということであろう。

現在の日学薬組織の問題点は、会費未納県、申告会員数分しか会費を納入しない県があり、全てが自己申告制で、日学薬を脱会しようとすれば辞められるという現状であること、日学薬に会費を払っているメリットを出しきれていないということではないか。1案のように日学薬がこのままの組織でそれを行っても、今と同様に会費未納県が生じ問題の解決にはならない。それを解消するために学校数による会費徴収を日薬に提案しているところである。やはり組織を残すということではなく、組織的に日薬の中に入り、必要な仕事を日学薬が行っていくということが一体化ではないだろうか。

日薬と日学薬が一体化したところで、県薬には様々な事情がある。県の組織に介入する つもりは毛頭なく、それを変える必要もない。

学校数による会費納入は日薬に県薬が事務的に行うことであり、改めて参加表明をする 必要もなく、会員は日薬会員で学校薬剤師であれば会員である。その結果脱会県もなくな り、全ての県が参加する全国組織の日学薬となる、それが一体化ではないかと考える。

【3】ブロック理事より各ブロック現状報告

(北海道)瀬田石理事より報告文書あり(部分抜粋)

北海道ブロックでは従来どおり、両会で活動することに問題はない。同様に日本学校薬剤師会と日本薬剤師会の一体化について地方への波及を考えると拙速に進めることでなく、十分に時間をかけて検討すべきである。詳細な情報を会員に開示して、総会で十分に議論したうえで結論をだすべきことで16000人の会員を無視して軽々に日本薬剤師会と話を進めるべきではない。

(東北ブロック) 佐々木常務

東北の意見を集約すると、「一本化」ではなく「一体化」ですすめていただきたいという ことである。事業を住み分けて行い、会費は別に集め、役員も別である等希望する。

「一本化」と「一体化」の違いが不明瞭ではあるが、日薬が「一本化」を目指すのであれば、脱会するという強固な発言もあった。

(北信越ブロック) 綿谷理事

福井、石川県は学薬、県薬役員が重なっており、すでに一体化している。新潟県は県薬がと県学薬が分かれているが、実務を日学薬が行ってくれれば一体化に反対はない。長野県は現在日学薬に入っていないが、非常に組織的で細やかな活動を行っており、組織そのものがしっかりしているため、一体化に問題はない。

そもそも県薬の会員が日学薬の会員であるということが主体だと考えているため、こういった問題が起きている事自体に疑問がある。組織的な一体化は必要である。その上で、 実務は日学薬が行っていくのが基本ではないか。

(東海ブロック) 永瀬理事

日薬の全国会長会の席上で、日薬会長が24年4月をめどに日薬と日学薬の一体化を発表 し、反対も起きなかったため、決定事項だと自県会長は解釈している。

静岡はもともと部会であり、会費も学薬会費として県薬に納めていないので(支部は別)、全くの一本化に賛成である、三重県も同じである。愛知県は、日学薬は現状での存続は難しいであろうから、最終的には一本化して、財産を会員割で返却してはどうかという意見であった。

岐阜県学薬はほとんどが県薬会員であるので、一本化にまったく問題はない。部会費の 集め方に不安があったが、豊見理事の説明のような納入が可能であれば問題ないと思う。 細かい事(役員・代表者の決め方等)についてはまだ各県理解していないので、今後のフ オローが必要である。

(関東甲ブロック) 斎藤理事

各県学薬に、県薬との関係がどうなっているか等の意見調査を行った。

茨城県―別組織だが、県薬との相互関係はあり、良好である。

神奈川県―県薬内の委員会である。日学薬は日薬内の組織に入り、部会となるのが良い。 埼玉県―県薬とは関係のない別組織であり、日薬との関係は現状のままで良いのではない か。日薬との共同事業を行ってから、日学薬独自の事業が減少したように思う。日学薬は 独立した活動を行うべきではないか。

千葉県―部会を名乗っているが、別組織。日薬と一体化しても、日学薬としての事業は担保してほしい。

栃木県―県薬部会である。県薬副会長が学薬会長であり、当然一体化を希望する。 群馬県―部会を名乗っているが別組織。日学薬も、独自に活動をしていってほしい。 山梨県―県薬とは別組織であるが、関係はある。

総合すると、既に一体化している県は、一体化賛成。別組織であるところは、日薬になっても、現在の活動を担保してほしいという2つの意見に分かれている。

(近畿ブロック) 大迫理事

日学薬総会後、ブロックの代表者会議を行い、一体化の話にも触れた。各々意見はあるが、日本学校薬剤師会という名称、組織をどういった形で残すか、という事が一つのテーマであると思われる。文科省との関係、表彰事業、6年制の問題、学薬の報酬の問題など、それを全面に謳えることのできる全国組織として存続してほしい。名より実というか、会費の請求、組織論等についてはは中央組織として整合性を持って進め、結論を出していただければよいのであって、各県、各地方の組織については、それぞれにおまかせしていただければよいのではないかと思う。

(中国ブロック) 豊見理事

6月25日に中国ブロック会議を行い、ほぼこの問題について協議した。一体化することにより、支部に影響が出るのではないかという危惧を持つ県もあったが、最終的には日薬との一体化を目指し、9月に向けて日薬と交渉をしていただく、という要望を、当会監事西村先生を含む全会一致で田中会長にお伝えした。

(九州ブロック) 井手理事

各県にFAXでアンケート調査を行った。

沖縄は学薬が外部にあり、上手に県薬との使い分けをしているが、他の福岡から鹿児島までの全県は県薬の内部組織である。会計処理に関しても県薬と一体で行っている。会費の 徴収についてはそれぞれではあるが、会員も県薬会員がほとんどである。

一体化については、福岡、佐賀、長崎が賛成、鹿児島も一体化が望ましいとの意見。一体化の具体的な内容については今後考えていく必要があるだろう。

長崎県を例にあげると、今年学薬を県薬の部会とし、報酬格差の問題等について外部と話をさせていただいている。そのような時には、やはり大きい法人格として交渉をした方が有利な場面が出てくる。全国組織であればなおさらであろう。そのためにも、一体化の方向を希望する。

【4】質疑2

田中会長:永瀬理事からのご質問の、日薬全国会長会における児玉会長のご発言は、日薬の中に日学薬が取り込まれるという趣旨ではないと解釈している。その点だけはご承知いただきたい。

日高副会長:一体化と一本化の違いが分からない等、各県ご不安、意見もあると思うが、 それをこれから日薬と共に模索していくところである。

日薬の下で各県、支部がそれぞれ予算を立てるように、日学薬も学薬部会の学薬委員会 として独自に事業計画、予算計画を立て、日薬に提出し、事業を行っていくことが一体化 であると考えている。 豊見理事:補足するが、現在の日薬前田副会長が学薬担当副会長になってから、一本化という言葉は使っていないはずであるので、一本化、一体化の違いについては考慮する必要はないのではないか。

田中会長:児玉会長も一本化とはおっしゃっていないはずである。

小川副会長:過去にはそういう表現が使われた経緯があるので、それが印象深いのではないだろうか。

日高副会長:日学薬が日薬部会に提案を行い、部会の業務も日学薬が動せるようにするのが一体化ではないかと考えている。日学薬が部会になり消滅するというような事態は考えなくてよい。むしろ、日薬部会と日学薬が別の組織であり、双方で別の事業計画があるというのは会員のためにならないのではないか。

田中会長:多くはないが、県薬と県学薬がリンクせず独自に動いている所もある。そういった県が一体化した時に、単純に切りはなしてしまってもいいのかという心配がある。 学校薬剤師活動は、生活に足る収入を得ているわけでもなく、日薬の他の部会とはまった

綿谷理事:学薬会費、日薬部会活動費双方の予算についてはどうなるのか

く異質なものであるというところだけは強調したい。

日高副会長:一体化であれば同組織であるので、部会活動費の使用振り分けも考慮することができるようになると考えている。

豊見理事:骨子案の日本薬剤師会学校保健部会(仮)名称変更について疑問点がある。

日高副会長:一案であるから、今後日薬と協議していく部分である。

【5】他資料について

他参考資料として、平成23年6月に日学薬常務理事に対して行った、一体化に向けた意見調査集計結果、日薬学薬組織状況アンケート調査(平成19年、23年分)について説明があった。

佐藤副会長:過去資料等の結果を含め、いずれ日薬、日学薬、地方組織は一体化していかなければならず、それが理想の形であろうと思う。

文科省だから学薬、厚労省だから日薬という狭い形では抗しきれなくなっているということは確かである。一本化も一体化も言葉尻だけも問題で違いはないと考える。

日薬からも学薬へある程度の提案を行いっていただいた上で、学薬全体の理解を得たいと 思っている。現在の案に向かって、今後も話し合いが必要であろう。 小川副会長:日学薬の歴史を考えて日薬との深い関連性は切り離せない。現在のような過渡期に一体化というものがあり、将来的には一本化があるのではないかと感じている。

田中会長:個人的には日本学校薬剤師会を解散して日薬の中に入るというような危惧は避けたい。また、県とリンクしていない県学薬部分をどうするのかという問題を含めて、今後も日薬と話し合いを進めていきたいと考えている。

本会議の後、日薬との実質3回目となる打合せを予定している(理事オブザーバー参加可能)。

ブロック理事には本日の内容を持ち帰り、各ブロックで報告をしていただければと思う。 今後も、日薬との協議を重ねるごとに決定していくことがあれば、速やかに会員へ伝え ていただくために、ブロック理事にご尽力いただきたい。

以上